

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和7年4月10日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 湯地 幹彦
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

## 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社LeLien
	代表者氏名	代表取締役 菊池 香
事業所	名称	株式会社LeLien
	所在地	東京都港区南青山5-17-2
	事業の概要	接客販売業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 11,513,270円(納付計画策定中) ② 27,114,850円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和7年2月26日
	内容	実際には対象労働者が休業していない日について、休業して休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの(自主申告)